

令和4年8月8日

島民の皆さまへ

隠岐病院

院長 長谷川明広

新型コロナウイルス感染者抑制に係る協力の  
お願いについて

新型コロナウイルス感染者について、隠岐の島町でも7月初旬より徐々に増加し、特に「学校の部活動、児童福祉施設」での集団感染に伴い、病院関係職員の勤務が制限される状況が継続しており、入院、外来、救急外来等の診療について、一部制限せざるを得ない状況です。

こうした状況が続きますと、外来診療の休診等、更に踏み込んだ制限が必要となり、患者さま及び関係者の皆さまに多大なご心配、ご迷惑をおかけすることとなります。

今一度、基本的な感染防止対策(「三つの密の回避」、「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指衛生」等)の徹底と、家庭や職場等での健康管理の徹底をいただき、感染者の抑制にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。